

岩手県立花巻広域公園

管理等業務仕様書

及び

施設の概要

目 次

1 仕様書編

岩手県立花巻広域公園管理等業務仕様書	1
岩手県立花巻広域公園管理等業務特記仕様書	7
別記1 施設点検要領	8
別記2 施設修繕内訳	19
別記3 植栽管理基準	20
別記3付表 植栽管理基準明細書	25
別記4 清掃業務基準明細書	28
様式第1 管理日誌	32
様式第2 公園施設破損等報告書	33
様式第3 有料公園施設利用台帳	34
様式第4 行為許可記録簿（年度）	35
様式第5 事故報告書	36
様式第6 岩手県立花巻広域公園の管理運営状況（平成 年 月分）について	37

2 施設の概要編

(1) 県立花巻広域公園 有料施設の利用状況及び収入実績	38
(2) 県立花巻広域公園 有料施設料金表	40
[参考] 県立花巻広域公園 支出の状況	42
別表1 施設等一覧	44
別表2 備品一覧	50

(参考)

花巻広域公園 現況平面図	57
--------------	----

岩手県立花巻広域公園管理運営業務仕様書

第1章 総 則

(適用)

第1 この仕様書は、指定管理者が行う岩手県立花巻広域公園（以下「公園」という。）の管理運営業務（以下「業務」という。）について適用する。

(業務の履行)

第2 指定管理者は、本仕様書及び関係法令の規定に基づき、業務を履行するものとする。

2 指定管理者は、この仕様書に定めのない事項であっても、業務遂行上必要と認められる事項については、指定管理料及び利用料金収入の範囲内において実施するものとする。

(指示の履行)

第3 指定管理者は、県（県南広域振興局及び花巻土木センターを含む。以下同じ。）の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行しなければならない。

(管理日誌)

第4 指定管理者は、指定期間中における業務の実施結果等について、管理日誌（様式第1）に記録しなければならない。

2 前項の管理日誌は、県から求められた場合には速やかに提出しなければならない。

第2章 従 業 者

(従業者の配置等)

第5 指定管理者は、業務を円滑に遂行するため、業務に適した者を適時適切に配置するものとする。

2 指定管理者は、統一した名札等を定め、業務に従業する者（以下「従業者」という。）であることを明確にしなければならない。

(サービス)

第6 指定管理者は、従業者に公の施設の業務に従事するものであることを自覚させ、利用者への対応、作業態度等に十分に注意を払うよう徹底しなければならない。

2 指定管理者は、従業者に業務上知り得たことを他に漏らさないよう徹底しなければならない。

第3章 供 用

(供用期間等)

第7 公園（ゴルフ場を含む。）の供用期間は、原則として4月1日から11月30日までとする。

2 前項の供用期間を延長する場合は、指定管理者は花巻土木センターにその旨通知するものとし、短縮する場合は、指定管理者は花巻土木センターにその旨協議するものとする。

(供用時間)

第8 公園の供用時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。

2 前項の供用時間を延長する場合は、指定管理者は花巻土木センターにその旨通知するものとし、短縮する場合は、指定管理者は花巻土木センターにその旨協議するものとする。

3 ゴルフ場の使用開始時刻は午前8時から午後2時59分までとし、薄暮使用開始時刻は午後3時以降とする。ただし、花巻土木センターとの協議により変更することができる。

4 テニスコートの使用時刻は、6月から8月までの間の土曜日、日曜日及び休日に限り、午前8時から午後6時までとする。ただし、花巻土木センターとの協議により変更することができる。

(有料公園施設の無料供用)

第9 次に掲げる日は有料公園施設（ゴルフ場を除く。）の無料供用について配慮するものとする。

(1) みどりの日

(2) 公園の利用促進のために県と協議して定める日（7月）

(3) 都市緑化月間（10月）において県と協議して定める日

第4章 施設管理

(施設管理)

第10 指定管理者は、公園施設（都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づき県が許可している公園施設を除く。以下同じ。）及び県が貸与する備品を、適正かつ良好な状態で管理しなければならない。

2 指定管理者は、公園施設の維持管理のため、次の予防保全及び事後保全を行うものとする。

(1) 予防保全 定期的に点検、手入れなどを行い、安全性、快適性、機能性を確認するとともに、劣化損傷を未然に防止する。

(2) 事後保全 劣化損傷に対して取替・補修を行い、安全性、機能性、美観を回復する。

(予防保全)

第11 指定管理者は、供用期間中毎日公園を巡視し、別記1公園施設点検簿により公園施設を点検するものとする。

2 点検により施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行うとともに、軽微なものを除き、公園施設破損等報告書（様式第2）により花巻土木センターに報告するものとする。

3 前項の措置のほか、異常のあった箇所及び内容並びに行った処理の内容について、管理日誌に記入するものとする。

4 指定管理者は、前項の措置を行うほか、軽易な補修を行うため最低限必要な器具・機材類を指定管理料の範囲内において常時備えておくものとする。

(事後保全)

第12 指定管理者は、事後保全に係る施設補修として、別記2施設修繕内訳による修繕工

事等を実施するものとする。

- 2 指定管理者は、利用者による対象施設等の破損・盗難等の事件を発見したときは、速やかに所轄の警察署に通報するとともに、第 11 第 2 項の例により花巻土木センターに報告するものとする。

(法定点検等)

- 第 13 指定管理者は、次に掲げる法令により点検等が義務付けられている施設又は安全上若しくは保安上点検等が特に必要と認められる施設について、点検等の措置を行うものとする。この場合において、当該点検項目及び内容等はそれぞれの法令等に従うものとする。

- (1) し尿浄化槽（浄化槽法）
- (2) 貯水槽（水道法）
- (3) 消防設備等（消防法）
- (4) 自家用電気工作物（電気事業法）
- (5) 遊具（専門技術者による年 1 回以上の総合点検を、第 11 の予防保全とは別に行う。）
- (6) 夜間警備設備
- (7) クラブハウス浴室（公衆浴場法）

(光熱水費等の支払い)

- 第 14 指定管理者は、光熱水費等の支払いを行うものとする。

(閉園中の巡視)

- 第 15 指定管理者は、閉園している期間中においても、積雪等により実施できない場合を除き、第 11 の規定に準じて巡視及び点検を行うものとする。

第 5 章 植 栽 管 理

(植栽管理)

- 第 16 指定管理者は、公園の芝生、樹木等の維持管理のため、別記 3 植栽管理基準に準拠して必要な措置を行うものとする。

第 6 章 清 掃

(清掃)

- 第 17 指定管理者は、公園施設の美観の保持及び快適な環境の保全のため、次に掲げる事項に配慮し、別記 4 清掃業務基準明細書に準拠して定期的に清掃を行うほか、随時必要な措置を行うものとする。

- (1) 公園の利用者の妨げとならないよう作業を実施すること。
- (2) 廃棄物及び回収物等は、速やかに、かつ、適正に搬出又は処理すること。
- (3) 劇薬の取扱い及び管理については、十分に注意すること。

第 7 章 有料公園施設

(有料公園施設の使用許可)

第 18 指定管理者は、県立都市公園条例（昭和 41 年岩手県条例第 15 号。以下「条例」という。）第 22 条第 1 項第 3 号に規定する業務（行政手続条例（平成 8 年岩手県条例第 3 号）第 2 条第 5 号に定める不利益処分を含む。）行うに当たっては、条例及び行政手続条例を遵守しなければならない。

2 指定管理者は、行政手続条例第 5 条で定める審査基準、同条例第 6 条で定める標準処理期間及び同条例第 12 条で定める処分の基準について、県とあらかじめ協議のうえこれらを定め、管理事務所に備えておくものとする。

3 指定管理者は、行政手続条例第 2 条第 5 号に定める不利益処分を行うに当たっては、知事が行う聴聞の手続に関する規則（平成 6 年岩手県規則第 204 号）の規定に準じた手続をあらかじめ定めておくものとする。

4 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 7 条第 2 項の許可をするときは、申請者に対し、次の書類を交付しなければならない。

(1) テニスコート 県立都市公園条例施行規則（昭和 41 年岩手県規則第 51 号。以下「規則」という。）様式第 15 号の 4 に準ずる利用券

(2) 運動広場 規則様式第 14 号に準ずる有料公園施設使用許可書

(3) ゴルフ場 規則様式第 15 号の 5 又は様式第 15 号の 6 に準ずる利用券
(利用料金の収納)

第 19 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 7 条第 2 項の規定による許可を受けた者から利用料金を収納する。

2 前項の利用料金は、条例第 23 条第 4 項の規定に基づき、指定管理者の収入とする。

3 指定管理者は、有料公園施設ごとに有料公園施設利用台帳（様式第 3）を備え、利用の状況を明らかにしておくものとする。

4 指定管理者は、条例第 24 条で準用する条例第 14 条の規定を適用した場合における有料公園施設台帳への記載については、全額免除の場合には備考欄に別掲扱いで、一部免除の場合は備考欄に再掲扱いで、それぞれ免除の理由、使用料の区分、免除した額及び件数を記入するものとする。

第 8 章 ゴルフコースの管理

(コース管理)

第 20 指定管理者は、ゴルフコースを良好な状態に維持するため、計画的かつ適正に管理しなければならない。

2 農薬の使用に当たっては、「農薬取締法」を遵守するとともに、必要の都度花巻土木センターと協議しながら、できる限りその使用を控えるよう努めるものとする。

3 指定管理者は、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」（平成 15 年 3 月 7 日農林水産省・環境省令第 5 号）第 5 条の規定に基づき毎年度、農薬を使用しようとする最初の日までに、使用計画書を東北農政局奥州地域センター及び花巻土木センターに提出するものとする。

第9章 利用管理等

(利用案内等)

第 21 指定管理者は、公園利用者等に次に掲げる各種情報を対面、電話又は園内放送等の手段により適時適切に伝達するものとする。

- (1) 施設の内容及び配置、供用時間、使用手続等のガイダンス
- (2) 迷子、忘れ物及び待ち合わせ等のメッセージ
- (3) その他公園管理上必要と認められる情報

2 指定管理者は、パンフレットの作成、配布等により広く公園に関する情報を提供し、利用促進に努めるものとする。

3 指定管理者は、公園利用者等からの苦情・提言等について受け付け、対応しなければならない。

(利用指導等)

第 22 指定管理者は、公園の保全上又は機能の増進のため、次に掲げる事項について個別又は包括的に指導等を行うものとする。

- (1) 公園内での禁止行為又は危険行為の予防又は制止のための指導
- (2) 公園施設の正しい使用方法及びルール等に関する指導
- (3) その他公園管理上必要な指導又は調整等

2 指定管理者は、前項の業務を実施するため、供用期間中は毎日、利用者の状況に応じて園内の巡回を行うものとする。

(行為の許可)

第 23 指定管理者は、条例第 22 条第 1 項第 1 号及び同項第 4 号に規定する業務を行うに当たっては、法、条例及び行政手続条例を遵守するとともに、必要に応じて県の指示に従うものとする。

2 第 18 条第 2 項及び第 3 項の規定は、前項の業務について準用する。

3 条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の許可申請は、規則様式第 5 号又は様式第 6 号に準じて指定管理者が定める申請書により申請させるものとする。

4 指定管理者は、前項の許可をするときは、申請者に対し規則様式第 12 号又は様式第 13 号に準じて指定管理者が定める許可書を交付しなければならない。

5 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた者から利用料金を収納する。

6 前項の利用料金は、条例第 23 条第 1 項の規定に基づき、当該指定管理者の収入とする。

7 指定管理者は、行為許可記録簿（様式第 4）を備え、許可の状況を明らかにしておくものとする。

(事故の処理)

第 24 指定管理者は、人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか、救急車の要請等適切な措置を行わなければならない。

2 指定管理者は、利用者の金品の盗難、紛争等の事件が発生した場合には、所轄の警察署に通報するものとする。

3 指定管理者は、事故・事件（以下「事故等」という。）の内容の如何にかかわらず、当事者又は目撃者等から場所及び経緯並びに住所、氏名及び保護者名等を聴取し、原因の究明に努めるとともに、管理上の改善が必要と認められる事項については、速やかに対応するものとする。この場合において、住所、氏名及び保護者名等個人情報に関する事項の聴取については事故処理に必要な範囲に限定するとともに、その情報の取扱いについては十分に注意しなければならない。

4 指定管理者は、事故報告書（様式第5）等により事故等の顛末を花巻土木センターに報告するものとする。

5 指定管理者は、携帯できる救急医薬品等を常備しておかなければならない。
（調査等）

第25 指定管理者は、供用期間中は次に掲げる事項について毎日調査し、第4に規定する管理日誌に記載しなければならない。

(1) 気温・天候等

(2) 利用者数（概算）

(3) 駐車場利用台数（概算）

（災害対策）

第26 指定管理者は、公園に関わる災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、別に県が定める都市計画課災害応急対策マニュアル等に従って所要の対応をしなければならない。

2 県は、前項に規定する都市計画課災害応急対策マニュアル等を変更しようとする場合には、指定管理者に関わる部分についてあらかじめ指定管理者に協議しなければならない。

3 指定管理者は、消防計画に基づき定期的に消防又は避難に係る訓練を実施するものとする。

（報告等）

第27 指定管理者は、毎月の業務の状況について、岩手県立花巻広域公園の管理運営状況（平成 年 月分）について（様式第6）により、次の書類を添えて、翌月10日までに花巻土木センターに提出するものとする。

(1) 第19第3項に規定する有料公園施設利用台帳の写し

(2) 第23第7項に規定する行為許可記録簿の写し

岩手県立花巻広域公園管理等業務特記仕様書

- 1 指定管理者は、ゴルフクラブハウス内のレストランの営業を行うものとする。ただし、委託することを妨げない。
- 2 県民ゴルフ場とその他の公園施設とは別会計とし、それぞれ口座を別個に開設するものとする。

別記1

施設点検要領

- 1 従業者は、別添「公園施設点検簿」により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所定の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌（様式第1）に記入する。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
 「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 水と芝生ゾーン		
施設名	点検箇所	点 検 項 目		
園 路	路 面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
広 場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
外 柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装		
		⑥その他		
車 止 め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
案内板・ 標識板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装		
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨紛失 ⑩その他		
吸 が ら 入 れ		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥吸がらの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ		
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他		
照 明 灯	引 込 み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触		
		④地下ケーブル露出 ⑤その他		
	ポ ー ル	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他		
	灯 具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他		
配 線		①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器		
		⑥漏電 ⑦その他		
排 水 設 備	側 溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他		
	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他		
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損		
		⑥その他		
階 段	本 体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他		
	手 す り	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
橋		①破損 ②腐食 ③塗装 ④段差 ⑤その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 水と芝生ゾーン	
施設名	点検箇所	点 検 項 目	
池	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他	
	外 柵	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④施錠 ⑤その他	
	護 岸	①破損 ②亀裂 ③沈下 ④その他	
流 れ	水 路	①破損 ②漏水 ③障害物 ④清掃 ⑤その他	
	装 置	①異常(バルブ、配管、電気まわり) ②その他	
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病害虫 ⑤徒長	
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
休 憩 所		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ、落書き	
		⑥清掃 ⑦火気 ⑧その他	
パ ー ゴ ラ 東 屋		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良	
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他	
飲 用 水 栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積	
		⑥紛失(蛇口、桷蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他	
便 所	本 体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他	
	便 器	①破損 ②汚れ ③その他	
	水洗器具 (給水施設)	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ)	
		③つまり ④漏水 ⑤その他	
	排 水 施 設	①破損 ②つまり ③その他	
	手 洗 い	①破損(鏡、蛇口、洗面台、ペーパーシート) ②汚れ ③その他	
倉 庫		①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④雨もり ⑤施錠 ⑥火気	
		⑦物品 ⑧その他	
展 望 台		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④その他	

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
 「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 水と芝生ゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
木製4連ブランコ	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤塗装 ⑥その他	
	吊金具鎖	①破損 ②腐食 ③磨耗 ④ボルト(緩み、破損) ⑤油切れ	
		⑥がたつき ⑦その他	
	乗板	①破損 ②腐食 ③ボルト(緩み、破損) ④すりへり	
⑤突出・ささくれ ⑥その他			
安全柵	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤塗装		
	⑥周囲の障害物		
ロッククライミング	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)	
	ロープ	①切断 ②擦り切れ ③ゆるみ ④その他	
丸太杭渡り	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)		
	⑥ささくれ ⑦その他		
ターザンロープ	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)	
	⑥ささくれ ⑦その他		
	ワイヤー	①切断 ②擦り切れ ③ゆるみ ④その他	
ロープ	①切断 ②擦り切れ ③ゆるみ ④その他		
	ポニー	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)	
⑥ささくれ ⑦その他			
銀河ステーション	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤塗装 ⑥ボルト(緩み、破損) ⑦その他	
	ネット	①切断 ②擦り切れ ③ゆるみ ④その他	
	ローラ滑り台	①破損 ②ボルト(緩み、破損) ③ぐらつき ④塗装 ⑤クッションマット⑥その他	
チューブスライダー	①破損 ②ボルト(緩み、破損) ③ぐらつき ④塗装 ⑤クッションマット⑥その他		
	イーハトーブハウス	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤塗装 ⑥ボルト(緩み、破損) ⑦その他
ネット		①切断 ②擦り切れ ③ゆるみ ④その他	
滑り台		①破損 ②ボルト(緩み、破損) ③ぐらつき ④塗装 ⑤クッションマット⑥その他	

点検ゾーン名		花巻広域公園 水と芝生ゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
砂場		①砂の減少 ②排水不良 ③危険物・ゴミの混入 ④その他	
ザイルクライミング	本体	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)	
		⑥周囲の障害物 ⑦その他	
トラックライド	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)		
	⑥塗装 ⑦その他		
チャレンジウォール	付属設備	①破損 ②倒伏 ③ぐらつき ④腐食 ⑤ボルト(緩み、破損)	
		⑥塗装 ⑦その他	
受水給水設備	受水槽	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	メーター	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他		
	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	
受電給電設備※	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	
	不適切な基礎の露出	遊具	①木製4連ブランコ ②ロッククライミング ③丸太杭渡り ④ターザンロープ ⑤ポニー ⑥銀河ステーション ⑦イーハトーブハウス ⑧ザイルクライミング ⑨トラックライド ⑩チャレンジウォール

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

公園施設点検簿

1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。

2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 運動ゾーン		
施設名	点検箇所	点検項目		
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
運動広場	グラウンド	①不陸 ②土砂 ③芝生 ④障害物 ⑤排水不良 ⑥その他		
	バックネットフェンス	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④その他		
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他		
	付属設備	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
テニスコート	コート	①不陸 ②排水 ③ラインテープ ④障害物 ⑤その他		
	フェンス	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④その他		
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他		
	付属設備	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
門		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明		
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他		
外柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装		
		⑥その他		
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
案内板・ 標識板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装		
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他		
吸がら 入れ		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥吸がらの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ		
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他		
くずかご		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥ごみの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 運動ゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
照明灯	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触	
		④地下ケーブル露出 ⑤その他	
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他	
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他	
排水設備	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器	
		⑥漏電 ⑦その他	
側溝	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他	
	管	①破損 ②排水不良 ③その他	
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損	
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
橋		①破損 ②腐食 ③塗装 ④段差 ⑤その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長	
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
休憩所		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ、落書き	
		⑥清掃 ⑦火気 ⑧その他	
パーゴラ 東屋		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良	
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他	
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積	
		⑥紛失(蛇口、桷蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他	
時計		①破損 ②時間誤差 ③調整装置故障 ④汚れ	
		⑤バッテリー ⑥その他	
管理事務所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 運動ゾーン		
施設名	点検箇所	点検項目		
便所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他		
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他		
	便器	①破損 ②汚れ ③その他		
	水洗器具 (給水施設)	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ) ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他		
	手洗い	①破損(鏡、蛇口、洗面台) ②汚れ ③その他		
倉庫		①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④雨もり ⑤施錠 ⑥火気 ⑦物品 ⑧その他		
受水給水設備	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他		
受電給電設備※	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他		
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他		

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

点検ゾーン名		花巻広域公園 イベントゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
外柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
標識板 園名石		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨紛失 ⑩その他	
吸がら 入れ		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき	
		⑥吸がらの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他	
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ	
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他	
くずかご		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき	
		⑥ごみの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他	
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積	
		⑥紛失(蛇口、桝蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他	
時計		①破損 ②時間誤差 ③調整装置故障 ④汚れ	
		⑤バッテリー ⑥その他	
橋		①破損 ②腐食 ③塗装 ④段差 ⑤その他	
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他	
	管	①破損 ②排水不良 ③その他	
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他	
流れ	水路	①破損 ②漏水 ③障害物 ④清掃 ⑤その他	
	装置	①異常(バルブ、配管、電気まわり) ②その他	

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 イベントゾーン		
施設名	点検箇所	点検項目		
噴水・壁泉	本体	①破損 ②腐食 ③その他		
	水	①水量 ②水質 ③その他		
	装置	①異常(ポンプ、ノズル、ランプ、タイマー、弁) ②その他		
イギリス海岸	舗装	①破損 ②腐食 ③その他		
	水	①水量 ②水質 ③その他		
	装置	①異常(ポンプ、ノズル、ランプ、タイマー、弁) ②その他		
パーゴラ 四阿		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良		
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他		
照明灯	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触		
		④地下ケーブル露出 ⑤その他		
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他		
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他		
配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器			
	⑥漏電 ⑦その他			
モニュメント		①倒れ ②破損 ③ぐらつき ④いたづら ⑤その他		
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長		
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他		
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他		
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他		
生垣		①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷		
	⑥その他			
管理事務所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他		
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他		
レストハウス	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他		
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 イベントゾーン		
施設名	点検箇所	点検項目		
便所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他		
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他		
	便器	①破損 ②汚れ ③その他		
	水洗器具 (給水施設)	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ)		
		③つまり ④漏水 ⑤その他		
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他		
手洗い	①破損(鏡、蛇口、洗面台) ②汚れ ③その他			
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他		
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他		
		①破損 ②排水不良 ③その他		
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他		
受水給水設備	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他		
受電給電設備※	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他		
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他		

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 駐車場ゾーン		
施設名	点検箇所	点 検 項 目		
駐 車 場	路 面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
園 路		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
外 柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他		
標 識 板 園 名 板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装		
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨紛失 ⑩その他		
吸 が ら 入 れ		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥吸がらの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ		
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他		
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積		
		⑥紛失(蛇口、樹蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他		
ボックス通路	路 壁 面 面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
門		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明		
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他		
パーゴラ		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良		
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他		
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長		
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他		
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他		
	花 壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他		
	生 垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他		
階 段	本 体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他		
	手 す り	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 駐車場ゾーン		
施設名	点検箇所	点 検 項 目		
便所	本 体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他		
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他		
	便 器	①破損 ②汚れ ③その他		
	水洗器具 (給水施設)	水洗器具	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ)	
			③つまり ④漏水 ⑤その他	
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他		
手 洗 い	①破損(鏡、蛇口、洗面台) ②汚れ ③その他			
車 止 め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
照 明 灯	引 込 み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触		
		④地下ケーブル露出 ⑤その他		
	ポ ー ル	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他		
	灯 具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他		
配 線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器			
	⑥漏電 ⑦その他			
排水設備	側 溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他		
	管	①破損 ②排水不良 ③その他		
	枡	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他		
受水給水設備	配 管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他		
	弁 渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他		
受電給電設備※	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他		

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
 「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 ゴルフゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
フェンス 木柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
門		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明	
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他	
橋		①破損 ②腐食 ③塗装 ④段差 ⑤その他	
流れ	水路	①破損 ②漏水 ③障害物 ④清掃 ⑤その他	
	装置	①異常(バルブ、配管、電気まわり) ②その他	
池	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他	
	外柵	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④施錠 ⑤その他	
	護岸	①破損 ②亀裂 ③沈下 ④その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長	
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生 (地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
噴水	本体	①破損 ②腐食 ③その他	
	水	①水量 ②水質 ③その他	
	装置	①異常(ポンプ、ノズル、ランプ、タイマー、弁) ②その他	
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他	
	管	①破損 ②排水不良 ③その他	
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他	
東屋 四阿		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良	
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他	

点検ゾーン名		花巻広域公園 ゴルフゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
クラブハウス	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
機械格納庫	本体	①損傷 ②塗装 ③落書き ④その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
物置小屋		①破損 ②腐食 ③塗装 ④その他	
練習場		①破損 ②腐食 ③その他	
警鐘		①破損 ②腐食 ③塗装 ④その他	
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
受水給水設備	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他	
受電給電設備※	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
 「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 現況保存林		
施設名	点検箇所	点検項目		
遊歩道	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他		
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
外柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装		
		⑥その他		
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ		
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他		
四阿		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良		
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他		
植栽	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他		
標識板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装		
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨紛失 ⑩その他		
熊よけベル		①破損 ②腐食 ③塗装 ④その他		
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他		
	管	①破損 ②排水不良 ③その他		
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他		
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
照明灯	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触		
		④地下ケーブル露出 ⑤その他		
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他		
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他		
配線		①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器		
		⑥漏電 ⑦その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 現況保存林	
受水給水設備	高架水槽	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	メーター	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
受電給電設備※	弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他	
		受配電盤設備 ①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
「チェックリスト様式」

公園施設点検簿		年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 植物園ゾーン		
施設名	点検箇所	点検項目		
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他		
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()		
		⑤清掃 ⑥その他		
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ		
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他		
四阿		①破損 ②亀裂 ③倒伏 ④ぐらつき ⑤固定不良		
		⑥腐食 ⑦塗装 ⑧その他		
吸がら 入れ		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥吸がらの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		
くずかご		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき		
		⑥ごみの回収 ⑦清掃 ⑧塗装 ⑨その他		
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積		
		⑥紛失(蛇口、桝蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他		
モニュメント		①倒れ ②破損 ③ぐらつき ④いたづら ⑤その他		
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他		
標識板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装		
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他		
外柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装		
		⑥その他		

点検ゾーン名		花巻広域公園 植物園ゾーン	
施設名	点検箇所	点検項目	
緑の休憩所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
便所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他	
	便器	①破損 ②汚れ ③その他	
	水洗器具 (給水施設)	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ) ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他	
	手洗い	①破損(鏡、蛇口、洗面台) ②汚れ ③その他	
池	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他	
	外柵	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④施錠 ⑤その他	
	護岸	①破損 ②亀裂 ③沈下 ④その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生 (地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他	
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他	
照明灯	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触 ④地下ケーブル露出 ⑤その他	
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他	
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他	
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器 ⑥漏電 ⑦その他	

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:平成 年 月 日
点検ゾーン名		花巻広域公園 植物園ゾーン	
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他	
	管	①破損 ②排水不良 ③その他	
	枘	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他	
受水給水設備	配管	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	止水栓バルブ類	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	メーター	①破損 ②故障 ③つまり ④漏水 ⑤その他	
	弁渠	①破損 ②故障 ③土砂堆積 ④その他	
受電給電設備※	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他	

※受電給電設備の点検は、電気保安協会への委託以外で資格を必要としない項目で外観の目視によるものとする。

施設修繕内訳

施設等の場所	修繕施設等名称	数量	施工方法等	摘要
施設全般	(経常修繕)	一式	修繕工事、部品交換等について、管理代行料の範囲内で実施する。	1件当たり年間50万円以上の工事が複数となる場合は、あらかじめ県と協議すること。

(注) この基準は、植栽管理を行ううえでの目安を示すものであり、良好な状態が維持されれば、必ずしもこれに拘束されるものではありません。

1 植込地

1-1 刈込み

1-1-1 一般事項

- 1 枝の密集した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 2 裾枝の重要なものは上枝を強く、下枝を弱く刈り込む。また、針葉樹については萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依り十分注意しながら芽つき等を行う。
- 3 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着工位置に注意する。
- 4 数年の期間をおいて刈込みを実施する場合、第1回の刈込みの際に一度に刈り込まないで、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
- 5 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようきれいに取り去る。

刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。

1-1-2 大刈込み

- 1 各樹種の生育状態に依り、刈地原形を十分考慮しつつ刈り込む。
- 2 植込み内に入って作業する場合は、踏込み部分の枝葉を損傷しないよう注意し、作業終了後は枝がえしを行う。

1-1-3 生垣刈込み

- 1 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈り込み、天端をそろえる。
- 2 枝葉の疎放な部分には、必要に依り枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束にはしゅろ縄を用いる。

1-2 除草

1-2-1 抜取除草

- 1 既存地被類を傷めないよう除草器具等を用いて根ごと取り除く。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

1-2-2 刈取除草

- 1 既存植物を傷めないよう鎌等を用いて根際より刈り取る。

2 その他は「抜取除草」に準ずる。

1-2-3 薬剤除草

- 1 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 2 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 3 植込地内の下水、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

1-3 清掃

1-3-1 全面清掃

- 1 植込地内のくず籠、吸殻入れ及びその周囲のゴミを取りこぼしのないようきれいにかき集め指定箇所に運搬処理する。
- 2 植込地内に散乱するゴミ類とともに。落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかき集め、指定箇所に運搬処理する。なお、できるだけ土を含めないよう注意する。
- 3 下木内のゴミ等は、下木類を傷めないよう注意して取り除く。
- 4 燃性ゴミと不燃性ゴミとに分離する場合は、それぞれ確実に仕分けし、指定方法により処理する。

1-3-2 選択清掃

- 1 落葉、落枝等はなるべくそのまま堆積させて土に還元させるよう努める場合は、ゴミ、あき缶等は一つ一つ取り除き、指定箇所に運搬処理する。
- 2 その他は「全面清掃」に準ずる。

2 芝生地

2-1 刈込み

- 1 芝生地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木の根際、さく類のまわり等機械刈りの不適當または不能の場所は手刈りとする。
- 4 縁切りは、寄植え、施設等にはほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあつては、樹冠の垂直投影線より 10cm 程度外側で垂直に切込み、せん除する。
- 5 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。

2-2 施肥

- 1 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。

- 2 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面が濡れている時は行わない。

2-3 除草

- 1 芝生を傷めないよう、除草器具等を用いて根より丁寧に抜き取る。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
- 3 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 4 芝生地内のかん木、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

2-4 病虫害防除

2-4-1 剪定防除

アメリカシロヒトリ、チャケムシ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、速やかに処分する。

2-4-2 薬剤防除

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
- 2 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。
- 3 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 4 散布量は、指定の濃度に正確に稀釈混合したものを病虫被害部分を中心にむらなく散布する。
- 5 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行う。また、来園者をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。
- 6 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

3 草地

3-1 草刈

- 1 草地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 樹木、株者、柵等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木、株者、柵等の周辺も刈り残しのないよう仕上げる。また、それらにからんでいるつる性雑草もきれいに除去する。
- 4 刈草は毎日指定箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに刈跡はきれい

に清掃する。

3-2 清掃

植込地の清掃に準ずる。

4 花壇

4-1 材料一般

- 1 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない整一な形勢のものを使用する。
- 2 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

4-2 地拵え

- 1 古株、雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
- 2 花壇面は床土をシャベル等により 30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
- 3 肥料を施す場合は、所定の施肥量を花壇面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

4-3 植えつけ

- 1 花苗、球根の植えつけは、監督員の指示するデザインに従い、花壇面にあらかじめ紐又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
- 2 植えつけ後はよく灌水し、傾いたり根が浮き上がる等植えつけが確実でないものは植え直しする。

4-4 除草・灌水

- 1 除草及び灌水は、天候、土壌状態に注意し、無駄なくしかも時期を失しないよう行うこと。
- 2 除草は花苗を傷めないよう、除草器具等により雑草だけ根より抜き取る。この際、花苗の根が浮き上がっているものは植え直す。
- 3 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水が行き渡るよう浸透させる。

4-5 施肥

- 1 元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床土の中によくすき込む。
- 2 追肥は、肥料の種類及び植物の生育状態に応じ、最も効果的な方法で行う。

4-6 病虫害防除

芝生地の病虫害防除に準ずる。

4-7 その他

- 1 花壇縁取り及び修景用株者、花木等は「植込地」の諸管理に準じて行う。
- 2 花壇内の芝生管理については「芝生地」の諸管理に準じて行う。

5 菖蒲田

5-1 除草

雑草は根より丁寧に抜き取り、指定箇所へ運搬集積し、まとめて処理する。

5-2 株分け

- 1 花後の株分けは、茎部を傷つけないよう掘り上げ、古土を落とし、古根、古茎を切り捨てる。
- 2 株分けに際しては、切口をなるべく小さく、どの株にも均等に根がつくよう手際よく行う。
- 3 休眠期の株分けは、掘り上げた株を新しく分けつした芽が5～7芽含むように適当な大きさにエンピ等により分ける。

5-3 定植

株分けした芽は、品種を混同しないよう整理し、指定箇所に5～7芽を標準として定植する。

5-4 施肥

指定の施肥量を菖蒲の根に直接触れないよう株間に溝掘りをして施肥し、埋め戻す。

別記3 附表

植 栽 管 理 基 準 明 細 書

花巻広域公園(水と芝生ゾーン/駐車場ゾーン)

植 栽 管 理 内 訳						作 業 時 期 及 び 回 数												備考		
管理箇所	工種	種 別	細 別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間作業回数	
植込地	樹木管理	下木刈込	全体×1回		株	28,774												1	概ね週1回	
		高木施肥	〃	固形肥料 N:P:K=6:4:3	0.4kg/本	本	1,477													1
		下木施肥	〃	〃	0.1kg/m ²	株	28,774													1
		高木病虫害防除	全体×2回	デイブテックス乳剤600倍溶液	2L/本	本	2,954													2
		下木病虫害防除	全体×1回	〃	0.7L/m ²	株	28,774													1
		抜根除草(下木)	全体×2回			株	57,548													2
		下木雪囲	全体×1回	囲い及び撤去		株	28,774													1
	草花管理(バラ)	剪定	全体2回			本	110													2
		抜根除草	〃			m ²	300													2
		施肥(元肥)	全体1回	固形肥料 N:P:K=6:4:3		m ²	150													1
		施肥(追肥)	全体2回	〃		m ²	300													2
		病虫害防除	全体24回			本	1,320													24
		摘蕾	全体1回			本	55													1
		摘か芯	全体1回			本	55													1
	芝管理	施肥	全体×1回	固形肥料 N:P:K=6:4:3	60g/m ²	m ²	37,193													1
		刈込	全体×4回			m ²	148,773													4
		抜根除草	全体×3回			m ²	111,580													3

花巻広域公園(運動ゾーン)

植 栽 管 理 内 訳						作 業 時 期 及 び 回 数												備考	
管理箇所	工種	種 別	細 別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間作業回数
植込地	樹木管理	下木刈込	全体1回		株	8,874												1	
		高木施肥	〃		本	180													1
		下木施肥	〃	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.4kg/本	株	8,874												1
		高木病虫害防除	全体2回	デイブテックス乳剤600倍溶液	2L/本	本	360												2
		下木病虫害防除	全体1回	〃	0.7L/m ²	株	8,874												1
		抜根除草(下木)	全体2回			株	17,748												2
	下木雪囲	全体1回	囲い及び撤去		株	8,874												1	
芝管理	施肥	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	60g/m ²	m ²	5,433												1	
	刈込	全体3回			m ²	16,299												3	
	抜根除草	〃			m ²	16,299												3	

花巻広域公園(イベントゾーン)

植 栽 管 理 内 訳						作 業 時 期 及 び 回 数												備考			
管 理 箇 所	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間作業回数		
植 込 地	芝 管 理	施 肥 刈 込 抜 根 除 草	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	60g/m ²	m ²												1			
			全体3回			m ²	20,395													3	
			〃			m ²	61,186														3
	樹 木 管 理	高 木 施 肥 高 木 病 虫 害 防 除 抜 根 除 草 (下 木) 下 木 刈 込 下 木 施 肥 下 木 病 虫 害 防 除 下 木 雪 囲	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.4kg/本	本	578												1		
			全体2回	タイプテレックス乳剤600倍溶液	2L/本	本	1,156													2	
			全体3回			株	59,523													3	
			全体1回			株	19,841													1	
			〃	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.1kg/m ²	株	19,841													1	
			〃	タイプテレックス乳剤600倍溶液	0.7L/m ²	株	19,841													1	
			全体1回	囲い及び撤去		株	19,841													1	
	芝 管 理	除 草 除 草 フ ラ ウ ー ボ ッ ク ス 植 チ ュ ー リ ッ プ 植 替	イベント広場	1,183m ²	全体5回	m ²	5,915												5		
			沈床花壇	78.5m ²	全体5回	m ²	392.5												5		
2回					ホッ	520												2			
1回					球	200												1			

花巻広域公園(植物園ゾーン)

植 栽 管 理 内 訳						作 業 時 期 及 び 回 数												備考			
管 理 箇 所	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間作業回数		
植 込 地	芝 管 理	施 肥 刈 込 抜 根 除 草	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	60g/m ²	m ²												1			
			全体3回			m ²	44,554													3	
			〃			m ²	133,661														3
	樹 木 管 理	高 木 施 肥 高 木 病 虫 害 防 除 抜 根 除 草 (下 木) 下 木 刈 込 下 木 施 肥 下 木 病 虫 害 防 除 下 木 雪 囲	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.4kg/本	本	425												1		
			全体2回	タイプテレックス乳剤600倍溶液	2L/本	本	850													2	
			全体3回			株	40,779													3	
			全体1回			株	13,593													1	
			〃	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.1kg/m ²	株	13,593													1	
			〃	タイプテレックス乳剤600倍溶液	0.7L/m ²	株	13,593													1	
			全体1回	囲い及び撤去		株	13,593													1	

花巻広域公園(ゴルフゾーン)

植 栽 管 理 内 訳					作 業 時 期 及 び 回 数												備考			
管 理 箇 所	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年間作業回数	
植 込 地	樹木管理	高 木 施 肥	全体1回	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.4kg/本	本												1		
		高 木 病 虫 害 防 除	全体2回	ダイブテレックス乳剤600倍溶液	2L/本	本													2	
		拔 根 除 草 (下 木)	全体3回				株												3	
		下 木 刈 込	全体1回				株												1	
		下 木 施 肥	〃	粒状肥料 N:P:K=6:4:3	0.1kg/m ²	株													1	
		下 木 病 虫 害 防 除	〃	ダイブテレックス乳剤600倍溶液	0.7L/m ²	株														1
		下 木 雪 囲	全体1回	囲い及び撤去		株														1

花巻広域公園(現況保存林)

植 栽 管 理 内 訳					作 業 時 期 及 び 回 数												備考	
管 理 箇 所	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
現況保存林	草地管理	草	刈 全体3回	m ²	13,045													3

(注) この清掃業務内容明細書は、標準としてお示しするものです(良好な状態が維持されれば、方法及び作業頻度は任意です。)

1 主な清掃場所と方法

場所 方法	管 理 事 務 所											地 下 道		展 望 台			ジャブジャブ池	園 地							
	床 面	壁 面	ガラス		便 所					く ず か ご ・ 灰 皿	建 物 廻 り	床 面	壁 面	床 面	壁 面	手 す り		便 所・ゆったりトイレ							
			高 所	低 所	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	便 器	廃 棄 物 容 器									扉 の 取 手	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	便 器	廃 棄 物 容 器	ガ ラ ス	建 物 廻 り
掃 き 掃 除	1/日				1/日								1/週		1/週			1/日							
拭 き 掃 除	1/日		1/年	2/月	1/日		1/日	1/日		1/週					1/週				2/月	1/日	1/日			1/週	
洗 浄	1/月									1/日													1/日		
ワックス塗布	1/月																								
つや出し磨き	1/月																								
汚れ落とし		1/月					1/週				1/日		適		適										
ゴミ拾い											適	1/日		1/日			1/週							適	
ゴミ回収										1/日															
ドロ上げ																	1/週								
除草																								適	

場所 方法	園 地											運 動 ゾ ーン 管 理 棟								テニスコート		運 動 広 場		
	飲 料 水 洗	く ず か ご ・ 灰 皿	ベンチ			園 路	ア プ ロ ー チ 道 路	駐 車 場	広 場	床 面	壁 面	受 付 台	ガ ラ ス			便 所				く ず か ご ・ 灰 皿	観 覧 席		コ ー ト	
			コ ン ク リ ー ト	F R P 製	木 製								出 入 口	受 付	窓	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	廃 棄 物 容 器					便 器
掃 き 掃 除			1/日						1/日							1/日						1/日	1/日	
拭 き 掃 除				1/日	1/日				1/日		1/日	1/日	2/月	1/日		1/日		1/日						
洗 浄	1/日								1/月									1/日						
ワックス塗布									1/月															
つや出し磨き									1/月															
汚れ落とし		1/週	適	適	適				1/月							1/週								
ゴミ拾い						2/週	1/週	1/週	2/週															1/週
ゴミ回収		1/日																	1/日					
除草									適															

場所 方法	運動ゾーン園地				レストハウス														
	くずかご	園路	駐車場	広場	床面	壁面	ベンチ	ペランダ	ガラス			便所					くずかご・灰皿	建物廻り	
									出入口	高所	低所	床面	壁面	手洗器・鏡	便器	廃棄物容器			扉の取手
掃き掃除					1/日			1/日				1/日							
拭き掃除					1/日			1/日	1/日	1/年	1/週	1/日		1/日	1/日			1/週	
洗浄					1/月												1/日		
ワックス塗布					2/月														
つや出し磨き					1/2日														
汚れ落とし						1/月	適						1/週						
ゴミ拾い		2/週	2/週	1/週															適
ゴミ回収	2/週																	1/日	

場所 方法	植物園ゾーン園地														
	くずかご・灰皿	飲料水洗	園路	駐車場	広場	アプローチ道路	ベンチ	便所							
								床面	壁面	手洗器・鏡	便器	廃棄物容器	扉の取手等	建物廻り	
掃き掃除								1/日							
拭き掃除									2/月	1/日	1/日			1/週	
洗浄		1/日											1/日		
ワックス塗布															
つや出し磨き															
汚れ落とし	1/週						適								
ゴミ拾い			2/週	1/週	2/週	1/週									適
ゴミ回収	1/日														

場所 方法	緑の休憩所														
	床 面	壁 面	ベンチ	ベランダ	ガラス			便所					くずかご・灰皿	建物廻り	
					出入口	高所	低所	床面	壁面	手洗器・鏡	便器	廃棄物容器			扉の取手等
掃き掃除	1/日			1/日				1/日							
拭き掃除	1/日			1/日	1/日	1/年	1/週	1/日		1/日	1/日		1/週		
洗浄	1/月											1/日			
ワックス塗布	2/月														
つや出し磨き	1/2日														
汚れ落とし		1/月	適						1/週						
ゴミ拾い															適
ゴミ回収													1/日		

場所 方法	場所	現業保存林	
		遊歩道	園路
巡回		1/日	1/週
ゴミ拾い		1/日	1/週
草取り		適	
草刈り		4/年	

場所 方法	スタウトハウス																					
	床 面	壁 面	ベランダ		ガラス			便所					風呂				更衣室			くずかご・灰皿	建物廻り	
			床面	扉の取手等	入口	高所	低所	床面	壁面	手洗	便器	廃棄物容器	扉の取手等	床面	浴槽	桶等	脱衣棚	脱衣籠	床面			壁面
掃き掃除	2/日		1/日	1/日				2/日											2/日			2/日
拭き掃除	2/日				1/日	1/年	1/週	2/日		2/日	2/日					1/日	1/日	2/日		1/日		
洗浄	1/月											1/週										
汚れ落とし		1/月							1/週				2/日	1/日	1/日	1/日				1/月		
ゴミ拾い																					2/日	2/日

場所 方法	スタートハウス				コース内(東屋・非難小屋・ティーランド)								
	カート置き場				風呂用タオル	くずかご・灰皿	床面	便所					
	床面	くずかご・灰皿	タオル	目土				手洗	便器	廃棄物容器	扉の取手等		
掃き掃除													
拭き掃除								適					適
洗									適	適			
汚れ落とし	適	適				適	適						
ゴミ拾い													
ゴミ回収		適				適							
洗			適		適								
目土入れ				適									

2 その他の事項

- (1) 落書きは速やかに消すこと。
- (2) 手が触れる箇所を水洗いしたときは、必ず乾布で拭くこと。
- (3) 管理事務所内の便所のトイレトーパー、石けん水は常に補充しておくこと。
- (4) 建物廻りは適宜散水すること。
- (5) くずかごの設置は必要最低限とすること。
- (6) 毎日行わない作業は、利用者の多い日の前後に行うこと。
- (7) スタートハウスのうち食堂及び機械室は、清掃対象から除くこと。

(様式第1)

管 理 日 誌

平成 年 月 日 ()

責 任 者		記 録 者	勤務者・勤務時間	時間等	9 時	12 時	15 時	そ の 他 気 象 現 象 等						
				気 温										
				天 候										
主 な 作 業				有料公園施設の入場者数及び収入額（合計は月末のみ記載）										
				施設名		施設名			施設名					
日 常 点 検	異常の有無		異常の場所	処 理 状 況		区 分	時 間	金 額	区 分	時 間	金 額	区 分		金 額
	: から						h	円		h	円			円
巡 視 及 び 特 記 事 項	第1回	: から		法 定 点 検 等										
		: まで												
	第2回	: から												
		: まで												
	第3回	: から												
		: まで												
利 用 状 況	普通自動車		台	利用団体等名称		人 数								
	大型バス		台											
	マイクロバス		台											
	利用団体数		団体											
	利用者数		人											
				来客又は関係機関等との協議										
				その他特記事項										

(様式第2)

平成 年 月 日

県南広域振興局長 様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

公園施設破損等報告書

区 分	
日 時	年 月 日 時 分ごろ
場 所	
被害額 (概算)	
破損等の原因 又は 加害者氏名等	
破損等に対して とった措置	
そ の 他 (目撃者の氏名等)	

* 事故の内容に応じ、現場見取図、写真等事故の状況を明らかにする書類を添付すること。

(様式第3)

有料公園施設利用台帳 (平成 年 月分)

(有料公園施設名)

日	曜日	※注				※注				合 計				備考
		件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
月計														
累計														

注：指定管理者が定める利用料金の区分（一般、学生及び生徒や曜日別など）ごとに区分すること。

様式第 4

行為許可記録簿 (年度)

番 号	申請年月日 許可年月日	申請者住所及び氏名又は名称	行為の内容	適用条項 (条例 § 3 ①)	利用料金	備 考 (免除した場合はその理由等)
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免 除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免 除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免 除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免 除	

平成 年 月 日

県南広域振興局長 様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

事 故 報 告 書

事 故 名			事故の種類			
事故の日時	年 月 日		時 分頃			
事故の場所						
事故の当事者 及び保護者	区 分	職	氏 名 (年齢)	区 分	職	氏 名 (年齢)
	区 分	職	氏 名 (年齢)	区 分	職	氏 名 (年齢)
事故の原因 及び状況						
事故に対して とった措置						
被害額等						

- 注 1 事故の内容に応じ、現場見取図、写真等事故の状況を明らかにする書類を添付すること。
 2 事故報告書は、事故の内容が判明次第速やかに提出するものとし、その後の経過については、事態の進展に応じて適宜追加して報告すること。

(様式第 6)

平成 年 月 日

県南広域振興局長 様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

岩手県立花巻広域公園の管理運営状況（平成 年 月分）について
このことについて、岩手県立花巻広域公園管理等業務仕様書第 27 の規定に基づき、次の
とおり報告します。

記

- 1 利用状況
別紙「利用状況」のとおり。
- 2 有料公園施設の利用状況
別添「様式第 3 有料公園施設利用台帳（平成 年 月分）」（写し）のとおり。
- 3 県立都市公園条例第 22 条第 1 項第 1 号の許可の状況
別紙「様式第 4 行為許可記録簿」（写し）のとおり。
- 4 その他特記事項

(1) 県立花巻広域公園 有料施設の利用状況及び収入実績① [県民ゴルフ場以外]

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	3カ年平均	
テニスコート	一般	利用可能時間	16,320	17,664	17,408	17,131
		利用時間	2,883	3,267	2,881	3,010
		利用料金収入	1,025,230	1,140,400	1,026,180	1,063,937
		稼働率	17.7%	18.5%	16.5%	17.6%
	学生	利用可能時間	16,320	17,664	17,408	17,131
		利用時間	455	490	623	523
		利用料金収入	83,230	88,380	118,160	96,590
		稼働率	2.8%	2.8%	3.6%	3.0%
運動広場	一般	利用可能時間	2,040	2,208	2,176	2,141
		利用時間	233	462	471	389
		利用料金収入	60,530	131,260	117,510	103,100
		稼働率	11.4%	20.9%	21.6%	18.0%
	学生	利用可能時間	2,040	2,208	2,176	2,141
		利用時間	3	0	0	1
		利用料金収入	630	0	0	210
		稼働率	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
利用料金収入合計		1,169,620	1,360,040	1,261,850	1,263,837	

県立花巻広域公園 有料施設の利用状況及び収入実績②【県民ゴルフ場】

使用区分				平成26年度	平成27年度	平成28年度	3ヵ年平均	
通常利用の場合	一般 (60歳未満)	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	93	102	103	99
				収入額	277,800	312,200	295,800	295,267
			10ホール以上	利用者数	1,412	1,494	1,493	1,466
				収入額	6,126,100	6,545,400	6,497,800	6,389,767
		その他の期間	9ホール以下	利用者数	59	77	104	80
					収入額	149,900	192,700	268,400
	10ホール以上		利用者数	821	831	786	813	
				収入額	2,768,700	2,785,600	2,653,600	2,735,967
	一般 (60歳以上65歳未満)	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	50	46	40	45
				収入額	110,000	107,600	88,000	101,867
			10ホール以上	利用者数	581	575	556	571
				収入額	2,054,000	2,023,500	1,971,600	2,016,367
		その他の期間	9ホール以下	利用者数	29	25	35	30
					収入額	59,200	40,800	58,000
	10ホール以上		利用者数	326	397	356	360	
				収入額	772,700	962,700	874,600	870,000
	自主事業利用	65歳未満	利用者数	83	78	51	71	
				収入額	124,500	117,000	76,500	106,000
		特例	利用者数	53	106	86	82	
				収入額	79,500	159,000	129,000	122,500
	学生	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	2	4	3	3
				収入額	2,500	5,500	4,000	4,000
			10ホール以上	利用者数	16	17	4	12
				収入額	29,400	30,300	6,000	21,900
その他の期間		9ホール以下	利用者数	2	2	1	2	
				収入額	2,000	2,000	1,000	1,667
	10ホール以上	利用者数	3	6	3	4		
			収入額	6,300	10,800	6,300	7,800	
高等学校生徒	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	0	0	0	0	
			収入額	0	0	0	0	
		10ホール以上	利用者数	0	0	32	11	
			収入額	0	0	0	0	
	その他の期間	9ホール以下	利用者数	0	0	1	0	
				収入額	0	0	0	0
10ホール以上		利用者数	0	0	9	3		
			収入額	0	0	0	0	
中学校生徒及び小学校児童	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	8	19	9	12	
			収入額	0	0	0	0	
		10ホール以上	利用者数	43	39	35	39	
			収入額	0	0	0	0	
	その他の期間	9ホール以下	利用者数	0	0	3	1	
				収入額	0	0	0	0
10ホール以上		利用者数	13	19	12	15		
			収入額	0	0	0	0	
特例使用の場合	5月1日から10月31日までの期間	9ホール以下	利用者数	166	217	386	256	
			収入額	261,100	343,100	598,800	401,000	
		10ホール以上	利用者数	2,323	2,400	2,246	2,323	
			収入額	6,353,800	6,542,000	6,167,600	6,354,467	
	その他の期間	9ホール以下	利用者数	49	53	124	75	
				収入額	77,100	84,900	204,000	122,000
10ホール以上		利用者数	1,000	1,264	1,254	1,173		
			収入額	1,644,100	2,051,100	2,060,300	1,918,500	
薄暮・早朝利用				利用者数	2,074	2,090	2,016	2,060
				収入額	5,169,500	5,225,900	4,968,600	5,121,333
設備利用(カート)				収入額	1,848,000	1,916,400	1,950,000	1,904,800
合 計				利用者数	9,206	9,861	9,748	9,605
				収入額	27,916,200	29,458,500	28,879,900	28,751,533

(2) 県立花巻広域公園 有料施設料金表（平成 27 年 4 月 1 日～）

表中の金額は、現在の指定管理者が定めている利用料金です。

なお、() 内の金額は、条例で定める上限額です。

1 テニスコート

単位		利用料金			
		一般		学生及び生徒	
		土曜日 及び休日	その他の 日	土曜日 及び休日	その他の 日
1 時間までごとに 1 面ごとに	普通使用 (1 回につき)	410 円	210 円	210 円	100 円
		(1,010 円)		(510 円)	
	回数使用 (6 回につき)	1,050 円		500 円	

2 運動広場

使用の区 分	単位		利用料金			
			一般		学生及び生徒	
			土曜日 及び休日	その他の 日	土曜日 及び休日	その他の 日
貸切使用	1 時間ま でごとに	普通使用 (1 回につき)	410 円	210 円	210 円	100 円
			(600 円)		(300 円)	
		回数使用 (6 回につき)	1,050 円		500 円	

3 ゴルフ場

使用の区分				施設の使用料		附属の設 備の使用 料
				土曜日及び 休日	その他の日	
通常使用 の場合	一般	5月1日から 10月31日まで の期間	9ホール以下 の使用の場合	円 (4,100) 3,600	円 (3,100) 2,600	電動カー ト 1 バッグ につ き 400 円 (1 個のみ の場 合は 800 円)
			10ホール以上 の使用の場合	(5,100) 4,600	(4,100) 3,600	
		その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(4,100) 3,100	(3,100) 2,100	
			10ホール以上 の使用の場合	(4,100) 3,600	(3,100) 2,600	
	60歳以 上 65歳 未満	5月1日から 10月31日まで の期間	9ホール以下 の使用の場合	(4,100) 3,100	(3,100) 2,100	
			10ホール以上 の使用の場合	(5,100) 4,100	(4,100) 3,100	
		その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(4,100) 2,600	(3,100) 1,500	
			10ホール以上 の使用の場合	(4,100) 3,100	(3,100) 2,100	

	学生	5月1日から 10月31日までの 期間	9ホール以下 の使用の場合	(3,100) 1,500	(2,100) 1,000
			10ホール以上 の使用の場合	(4,100) 2,100	(3,100) 1,500
		その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(3,100) 1,500	(2,100) 1,000
			10ホール以上 の使用の場合	(4,100) 2,100	(3,100) 1,500
	高等学 校生徒	5月1日から 10月31日までの 期間	9ホール以下 の使用の場合	(1,500) 0	(1,000) 0
			10ホール以上 の使用の場合	(2,600) 0	(1,500) 0
		その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(1,500) 0	(1,000) 0
			10ホール以上 の使用の場合	(2,600) 0	(1,500) 0
	中学校 生徒及 び小学 校児童	5月1日から 10月31日までの 期間	9ホール以下 の使用の場合	(1,000) 0	(500) 0
			10ホール以上 の使用の場合	(2,100) 0	(1,000) 0
		その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(1,000) 0	(500) 0
			10ホール以上 の使用の場合	(2,100) 0	(1,000) 0
特例使用の場 合	5月1日から 10月31日までの 期間	9ホール以下 の使用の場合	(3,100) 2,600	(2,100) 1,500	
		10ホール以上 の使用の場合	(4,100) 3,600	(3,100) 2,600	
	その他の期間	9ホール以下 の使用の場合	(3,100) 2,400	(2,100) 1,500	
		10ホール以上 の使用の場合	(3,100) 2,600	(2,100) 1,500	
早朝又は薄暮 利用	5月1日から 10月31日までの 期間	9ホール以下 の使用の場合	(3,600) 2,600	(2,600) 1,500	
		10ホール以上 の使用の場合	(3,600) 3,100	(2,600) 2,100	

備考1 「特例使用の場合」とは、身体障がい者等又は年齢65歳以上の者が利用する場合若しくは学校の教育活動として利用する場合をいう。

2 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。

[参考] 県立花巻広域公園 支出の状況(1) 県民ゴルフ場以外

※指定管理開始までの状況

(単位:円)

内 訳	平成15年度	平成16年度	平成17年度	3カ年平均	平成17年度の内訳
人件費	15,525,066	15,529,651	14,525,928	15,193,548	
給与	15,488,130	15,487,198	14,490,845	15,155,391	給料7,828,216円、職員手当4,784,301円、退職給与引当金223,929円、共済費1,654,399円(職員5名の3割及び職員3名の3ヶ月分を支出)
職員厚生費	36,936	42,453	35,083	38,157	健康診断料34,700円(職員5名+臨時職員1名)、職員レク383円
一般管理費	41,216,862	41,456,961	38,352,064	40,341,962	
賃金	2,007,822	2,094,779	2,141,572	2,081,391	賃金2,141,572円【臨時職員1名(250日)、日々雇用職員1名(土・日・祝日)】
共済費	134,254	142,926	167,655	148,278	
需用費	4,787,267	4,862,484	4,591,212	4,746,988	
消耗品費	1,086,481	559,491	655,636	767,203	事務用消耗品、一般消耗品、被服等、給水タンク用消耗品、テニスコート用消耗品、印紙
燃料費	113,314	90,468	134,210	112,664	ガソリン、LPガス、灯油
食糧費	5,010	9,743	9,514	8,089	お茶等
印刷製本費	188,000	4,000	220,000	137,333	会計帳票、リーフレット
光熱水費	2,745,012	3,375,114	3,036,252	3,052,126	電気料、水道料
修繕費	649,450	823,668	535,600	669,573	ろ過装置ろ材交換304,700円、ゆったりトイレVベルト交換3,880円、遊具修繕112,600円、誘導灯予備電池交換29,100円、公衆トイレエア配管補修33,000円、休憩所倉庫ドアガラス修理28,520円、水のみ場水栓取替工事18,800円、高圧洗浄ホース修理5,000円
役務費	855,932	1,155,938	934,624	982,165	
通信運搬費	357,693	201,372	196,193	251,753	電話料、郵便料
手数料	498,239	954,566	738,431	730,412	遊具保守点検、し尿汲取り、浄化槽法定点検、浄化槽清掃、簡易専用水道施設検査、ろ過器・ポンプ室管理、銀行振込手数料
委託料	33,242,700	33,039,600	30,325,800	32,202,700	
清掃	10,500,000	10,321,000	9,904,000	10,241,667	園内清掃、貯水槽清掃
植栽管理	19,455,000	19,690,000	17,590,000	18,911,667	植栽管理、芝地管理
夜間警備	1,155,900	1,120,800	1,098,000	1,124,900	管理棟947,200円、運動ゾーン管理棟150,800円
浄化槽管理	511,800	417,800	353,800	427,800	レストハウス、公衆便所、管理棟、ゆったりトイレ、植物園ゾーントイレ、植物園休憩所 計353,800円
害虫等駆除	1,530,000	1,400,000	1,300,000	1,410,000	スズメバチ、マムシ予防1,300,000円
消防設備点検	90,000	90,000	80,000	86,667	管理棟64,000円、運動ゾーン管理棟16,000円
事務雑費	188,887	161,234	191,201	180,441	NHK受信料28,400円、マット・タオルリース109,456円、本部及び振興局土木部との事務連絡53,345円
小 計	56,741,928	56,986,612	52,877,992	55,535,511	
消費 税	2,842,700	2,837,484	2,631,439	2,770,541	
合 計 (1)	59,584,628	59,824,096	55,509,431	58,306,052	
一般管理費 (2)	604,476	623,376	623,376	617,076	
役務費	355,500	374,400	374,400	368,100	
社会体育施設保険	355,500	374,400	374,400	368,100	※平成17年度までは、県が社会体育施設保険に加入。
委託料	248,976	248,976	248,976	248,976	
電気設備保安委託	248,976	248,976	248,976	248,976	※平成17年度までは、県が委託。
合 計 (1)+(2)	60,189,104	60,447,472	56,132,807	58,923,128	

平成17年度まで委託料として支出していた分

平成18年度から管理代行料に加わった分

県立花巻広域公園 支出の状況(2) 県民ゴルフ場

※指定管理開始までの状況

(単位:円)

内 訳		平成15年度	平成16年度	平成17年度	3カ年平均	平成17年度の内訳
平成17年度まで委託料として支出していた分	人件費	15,311,317	15,348,720	15,998,375	15,552,804	
	給与	15,269,362	15,306,991	15,959,036	15,511,796	給料8,511,150円、職員手当5,603,657円、共済費1,844,229円(職員3名の9ヶ月分)
	職員厚生費	41,955	41,729	39,339	41,008	健康診断料38,880円(職員3名+臨時職員1名)、職員レク459円(3名)
	一般管理費	22,660,530	23,243,374	23,741,229	23,215,044	
	賃金	8,852,226	8,512,643	8,496,224	8,620,364	賃金8,496,224円【臨時職員1名(フロント1名・174日)、日々雇用職員4名(フロント2名・コース管理2名・週4日)、日々雇用職員(法面刈込2名・92日)】
	共済費	201,933	192,786	194,044	196,254	共済費(労災保険、雇用保険、社会保険)
	コース管理費	6,470,721	6,991,828	7,085,116	6,849,222	
	資材費	5,829,333	6,187,600		6,008,467	目土、肥料・薬剤、修理・部品費、更新用種苗、経常修繕費
	動力燃料費	641,388	804,228		722,808	ガソリン、軽油、整備機械油脂類(エンジンオイル、ディーゼルオイル、ギヤオイル、グリス、チェーンオイル等)
	需用費	5,603,328	5,721,012	6,006,522	5,776,954	ろ材交換及び消毒作業
	消耗品費	2,030,395	1,913,344	1,715,559	1,886,433	事務用消耗品、管理用消耗品、被服等、印紙
	食糧費	15,220	8,008	9,490	10,906	お茶等9,490円(煎茶、麦茶、コーヒー、砂糖)
	光熱水費	3,557,713	3,799,660	4,281,473	3,879,615	電気料、水道料、灯油代
	維持修繕費	0	122,800	123,000	81,933	浴槽ろ過器
	役務費	847,316	1,024,856	1,065,505	979,226	
	通信運搬費	247,921	194,991	228,585	223,832	電話料、郵便料
	手数料	599,395	829,865	836,920	755,393	インターネット接続料、し尿汲取り、レジオネラ検査、農薬水質検査、新聞広告、銀行振込手数料
	委託料	480,000	477,000	472,000	476,333	
	地下タンク点検	105,000	105,000	100,000	103,333	地下タンク点検
	植栽管理	375,000	372,000	372,000	373,000	植栽管理
負担金	20,000	20,000	10,000	16,667	防犯協議会負担金10,000円	
事務雑費	185,006	180,449	288,818	218,091	キャリアダンプ借上247,000円、旅費36,818円(本部との事務連絡、接遇研修、芝管理研修会、PR活動)、見舞金5,000円	
小 計	37,971,847	38,592,094	39,739,604	38,767,848		
消 費 税	1,879,935	1,917,177	1,967,818	1,921,643		
合 計 (1)	39,851,782	40,509,271	41,707,422	40,689,492		
平成18年度から管理代行料に加わった分	一般管理費 (2)	32,200	18,910	13,110	21,407	
	役務費	13,200	13,110	13,110	13,140	
	社会体育施設保険	13,200	13,110	13,110	13,140	※平成17年度までは、県が社会体育施設保険に加入。
	公課費	19,000	5,800	0	8,267	
消費税	19,000	5,800	0	8,267		
合 計 (1)+(2)	39,883,982	40,528,181	41,720,532	40,710,898		

別表1

施設等一覧表

名称	数量	構造等
県立都市公園名	花巻広域公園 水と芝生ゾーン	
面積	82,600.0㎡	
展望台	1棟	鉄筋コンクリート造 2階建 113.1㎡
便所	2棟	補強CB造平屋 11.55㎡ RC製 33.5㎡ (浄化槽含)
ポンプ施設	1棟	
水浄化施設	1棟	29.16㎡
流れ	3カ所	
金矢池	1カ所	
新金矢池	1カ所	
ジャブジャブ池	1カ所	
遊具	13カ所	
休憩所	1カ所	
擬木ベンチ	12基	
木製ベンチ	9基	
サークルベンチ	1基	
自然石ベンチ	8基	
背付きベンチ	3基	
健康ベンチ	2基	
ベンチスツール	2基	
パーゴラ	1カ所	
縁台	3基	
FRPベンチ	1基	
四阿	1カ所	
東屋	1カ所	
水飲場	6基	

名称	数量	構造等
吸殻入	3基	
コンクリート橋	1カ所	
擬木橋	2カ所	
擬木柵	645.2m	
案内板	4カ所	
注意板	4カ所	
導標	8カ所	
園内案内板	2カ所	
解説板	1カ所	
ゾーン案内板	1カ所	
利用注意板	4カ所	
遊具利用解説板	1カ所	
自然石張護岸	1カ所	
車止め	5基	
つり棧橋	2基	
ガードレール	81m	
ネットフェンス	37.9m	
手すり	58.9m	
立入防止柵	90m	
スチールフェンス	12m	
照明灯	8基	
樹木	18,639本	高木1,236本 低木17,403株
芝生地	28,202.1㎡	
園路及び広場	3,939.4㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 運動ゾーン	
名称	数量	構造等
面積	31,300㎡	
テニス管理棟	1棟	鉄筋コンクリート平屋建169.5㎡ 事務室1、更衣室1、倉庫1、休憩室1、便所3
運動広場	1面	5,634.7㎡
全天候型テニスコート	8面	全天候舗装5,200㎡
全天候型練習テニスコート	1面	
駐車場	1カ所	70台
木製ベンチ	26基	
ベンチスツール	2基	
吸殻入	6基	
くず籠	7基	
休憩所	1カ所	FRPベンチ2基、吸殻入2基、くず籠2基
シェルター	2カ所	
パーゴラ	1カ所	
水飲場	2カ所	
導標	2カ所	
案内板	1カ所	
ゾーン案内板	1カ所	
ガードレール	37.4m	
車止め	7基	
コンクリート橋	1カ所	
門扉	1カ所	
パイプ柵	42.3m	
ネットフェンス	374.0m	

名称	数量	構造等
金網柵	1カ所	
掲揚ポール	1基	
サッカーゴール	2カ所	
防球ネット	1カ所	
スタンドベンチ	1カ所	
テニスウォール	5カ所	
テニスポール	8カ所	
門扉	2カ所	
防球フェンス	450.0m	
照明灯	27基	
時計台	1カ所	
植樹柵	2カ所	
樹木	9,054本	高木180本 低木8,874株
芝生地	5,433㎡	
園路及び広場	10,873.8㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 イベントゾーン	
名称	数量	構造等
面積	51,100.0㎡	
管理事務所	1棟	鉄筋コンクリート造2階建 433.66㎡
レストハウス	1棟	鉄筋コンクリート造2階建 624.99㎡
便所	1棟	36.02㎡
流れ	1カ所	
噴水池	1カ所	
イギリス海岸	1カ所	
モニュメント	13カ所	
フラワーポット	18カ所	
カスケード	1カ所	
壁泉	1カ所	
植樹桝	14カ所	
擬木ベンチ	6基	
陶製スツール	3基	
FRPベンチ	2基	
木製ベンチ	44基	
サークルベンチ	1基	
木製サークルベンチ	4基	
自然石スツール	12基	
水飲場	6基	
吸殻入れ	13基	
パーゴラ	1カ所	
四阿	1カ所	
導標	4カ所	

名称	数量	構造等
案内板	3カ所	
ゾーン案内板	1カ所	
総合案内板	1カ所	
利用注意板	1カ所	
注意板	1カ所	
橋	2カ所	
時計台	1基	
車止め	13基	
ステンレス製手すり	51.1m	
擬木柵	48.0m	
照明灯	45基	
樹木	20,419本	高木578本 低木19,841株
芝生地	20,395.4㎡	
草本	3,228.3㎡	
草本	260株	アメリカフヨウ フロックス ベコニア
園路及び広場	11,680.0㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 駐車場ゾーン	
名 称	数 量	構 造 等
面 積	50,000.0㎡	
駐 車 場	1ヵ所	一般乗用車500台 大型10台
便 所	1棟	RC製(浄化槽含) 81.0㎡
木 製 ベ ン チ	3基	
パ ー ゴ ラ	1ヶ所	
吸 殻 入	1基	
水 飲 場	2基	擬木製 擬石製
園 名 板	1基	石碑
解 説 板	1基	鋼製
注 意 板	6基	鋼製
園 内 案 内 板	1基	擬木 鋼製
案 内 板	6基	鋼製
案 内 標 識 板	1基	F II
総 合 案 内 板	1基	
利 用 注 意 板	1基	
誘 導 板	2基	
導 標	3基	
門 扉	1ヶ所	鉄製 10.0m スライド式
車 止 め	46基	鋼製 コンクリート製
フ ェ ン ス	8m	
チェ ー ン 柵	1ヵ所	
ガ ー ド レ ー ル	62m	
ボ ッ ク ス 通 路	1ヶ所	
照 明 灯	26基	

名 称	数 量	構 造 等
樹 木	11,722本	高木236本 低木11,486株
芝 生 地	8,931.1㎡	
草 本	60.0㎡	
園路及び広場	27,153.0㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 ゴルフゾーン	
名称	数量	構造等
面積	271,800㎡	
クラブハウス	1棟	478.5㎡ 更衣室2、食堂1、風呂2、便所3
水浄化施設(噴水)	1棟	12.0㎡
東屋	1棟	13.25㎡ 屋外便所付
県民ゴルフ場機械格納庫	1棟	408.4㎡
ポンプ場	1棟	
コース	9ホール	
流れ	1カ所	
池	4カ所	
四阿	5カ所	
物置小屋	1カ所	
練習場	1カ所	
ネットフェンス	571m	
防球フェンス	530m	
木柵	36.5m	
門扉	3カ所	
木橋	3カ所	
注意板	2基	
ガードレール	81m	
警鐘	1基	
樹木	2,739本	高木712本 低木2,027株
芝生地	173,229.3㎡	
園路及び広場	9,501.6㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 現況保存林	
名称	数量	構造等
面積	336,000.0㎡	
プラ擬ベンチ	11基	
縁台	2基	
ベンチ	6基	
四阿	2基	
遊歩道案内板	6基	
プラ擬木柵	570.0m	
擬木橋	1ヶ所	
車止め	1基	
ガードレール	332m	
ネットフェンス	66.2m	
照明灯	5基	
給水ポンプ室	1ヶ所	RC製 91.0㎡
熊よけベル	5基	
芝生地	4,348.3㎡	
園路及び広場	3,482.7㎡	

県立都市公園名	花巻広域公園 植物園ゾーン	
名称	数量	構造等
面積	93,200.0㎡	
駐車場	1ヵ所	20台
緑の休憩所	1棟	便所兼 鉄筋コンクリート造 194.91㎡
便所	1棟	鉄筋コンクリート造 36.02㎡
展望台	1ヵ所	
ハス池	1ヵ所	1,307㎡
植樹桝	64基	
モニュメント	5基	
擬木ベンチ	2基	
自然石スツール	17基	
木製ベンチ	9基	
テーブルベンチ	1基	
木製スツール	6基	
石ベンチ	12基	
四阿	1ヵ所	
パーゴラ	2ヵ所	
吸殻入	7基	
水飲場	4基	
くず籠	1基	
車止め	21基	
解説板	1基	
案内板	3基	
園内案内板	1基	
ゾーン案内板	2基	

名称	数量	構造等
総合案内板	1基	
注意板	1基	
利用注意板	1基	
フェンス	1式	
ネットフェンス	20m	
擬木柵	178.5m	
照明灯	12基	
樹木	14,016本	高木423本 低木13,593株
芝生地	44,553.7㎡	
草本	1,063.0㎡	
草本	1,389株	カキツバタ
園路及び広場	14,670.7㎡	

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
1	ロビーチェア	オカムラ8353DD	3	S57.7.10
2	テーブル	オカムラ8353TB	1	S57.7.10
3	机	イトーキA-121	1	S57.7.10
4	ロビーチェア	オカムラ8353DD	2	S57.11.20
5	テーブル	オカムラ8353TB	1	S57.11.20
6	テーブル	オカムラ8353TB	3	S58.3.17
7	ロビーチェア	オカムラ8353DD	5	S58.3.17
8	両袖机	イトーキA-1470	1	H2.7.10
9	ロビーチェア	ライオンND159S	20	H2.7.20
10	キッチンケース	OK-26	1	H2.7.20
11	アームチェア	オカムラS-ZDX(1セット)	1	H3.2.25
12	アームチェア	オカムラS-ZDX(1セット)	1	H3.2.28
13	アームレスチェア	LS-670S	4	H3.2.28
14	ベンチ	LS-9301S	2	H3.2.28
15	ベンチ	LP-880	5	H3.2.28
16	ロッカールーム用チェア	2321BZ	7	H3.2.28
17	テーブル	HA615	2	H3.3.15
18	応接テーブル	Y151	1	H3.3.15
19	テーブル	木製、3人掛け用	3	H11.7.31
20	ベンチ	木製、3人掛け用	6	H11.7.31
21	ロッカー	4連	1	S57.7.10
22	図面キャビネット		1	S58.3.17
23	カップケース	オカムラ4695SD	1	S58.3.17

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
24	コインロッカー	オカムラ0SC-236	8	S62.9.30
25	耐火金庫	オカムラ4442CD	1	S62.9.30
26	下足用ロッカー	オカムラ93457A	1	S62.9.30
27	掃除用具ケース	オカムラ4691ZZ	1	S62.9.30
28	カップケース	オカムラ4695SA	1	S62.9.30
29	更衣ロッカー	オカムラ4574CZ	1	H2.7.10
30	書庫	4644AZ、4624AZ、4634AZ(1式)	1	H2.7.10
31	ファイリングキャビネット	オカムラ4416AZ	1	H2.7.10
32	ロッカー	LK-32	39	H3.2.25
33	レジスター	TEC MA-1650(設定込み)	1	H12.4.28
34	電動研磨機	東芝(BG-150B)	1	S56.7.14
35	エアクッションモア	L38	2	H2.5.11
36	スーパー	ツチヤW23-C	1	H2.5.11
37	エアコンプレッサー	PH-7P	1	H2.5.11
38	5連ギヤングモア吊上ユニット	NA5-U型	1	H2.5.21
39	トラクター	TA505FGP15	1	H2.5.21
40	3連トラクターモア	TM3-320-4DH型	1	H2.5.21
41	目土散布機	SD-7B-3	1	H2.7.15
42	牽引式タンク車	GF-10型1000L	1	H2.7.17
43	大型グリーンスエア	AR-80型	1	H2.10.3
44	乗用ロータリーモア	R600-DH4型	2	H2.10.3
45	トラクターショベル	RA400	1	H2.10.4
46	ソドカッター	CG-A	1	H2.10.4

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
47	エンジンローラー	ER2G-B	1	H2.10.4
48	ブロードキャスター	PS505	1	H2.10.4
49	エアシューズクリーナー	JC-1A	1	H3.3.29
50	目土散布機	牽引式	1	H4.6.10
51	ローラー	LR-600	1	H4.6.10
52	スイパー	ツチヤスイパー	1	H4.6.15
53	芝生レノベータ	ツチヤレノベータ	1	H4.6.15
54	コアクリーン用スイーパー	マルチスイーパーMS800	1	H5.6.18
55	エンジン刈払機	新ダイワ工業RM45-2	1	H6.3.22
56	バロネス自走ロータリーモア	GM64A-M	1	H7.10.30
57	自走ロータリーモア	10PS後輪ダブル刈幅63cm	2	H12.3.24
58	グリーンモア	4PS刈幅643mm ² 、800m ² /h	2	H12.3.24
59	自走式スプリンクラー	最大散水距離130m	1	H12.3.30
60	自在刈払機	ロビンNBH263AU	2	H13.3.29
61	背負動力散布機	ロビンFH601	1	H13.3.29
62	ティーモア	ツチヤTS-26A	1	H14.1.31
63	グリーンモア(シバウラ)	GM261B-AC11	1	H14.1.31
64	高圧洗浄機	フルテックJB1014G	1	H14.3.28
65	バンカー均し機	バロネスSP175TS	1	H14.3.28
66	放送設備		1	S57.11.13
67	ラッピングマシン	ツチヤ400W RM型	1	H2.7.30
68	背負動力散布機	MD3100T	1	H2.9.29
69	背負噴霧器	M5035T	2	H2.12.10

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
70	貨物乗用自動車(カペラ)	1600ccバン	1	H2.5.31
71	ダンプトラック	いすゞエルフ2t 4WD	1	H5.7.14
72	軽トラック	ダイハツS210PTMRK	1	H14.8.30
73	工具セット	京都ツールMK91	1	H3.1.31
74	背負動力散布機	ヤンマー FS40FP26	2	H5.3.19
75	スクリーン付ライティングボー	オカムラ4391DZ	1	S58.3.17
76	テレビ	C14	1	H3.3.15
77	バック立て	木製ストロング16	1	H3.3.15
78	バック立て	木製ストロング16	1	H3.3.15
79	ターフメンダー	ストロング509	1	H3.3.29
80	ゴルフカート	ユアサBAG-05B3	2	H10.6.5
81	ゴルフカート	ユアサBAG-05B3	3	H11.4.27
82	乾燥機	オリジナル乾燥機USKT	1	H11.4.27
83	ゴルフカート	ユアサBAG-05B3	2	H12.4.28
84	審判台	TOEILIGHT B-435	8	H13.3.29
85	スポンジローラー	エバニユーKE-178	8	H13.3.29
86	フラワーボックス	オリバーFB27-L	5	H2.7.20
87	フラワーボックス	オリバーFB27-L	4	H2.7.20
88	ガレージジャッキ	アンゼンSJ-20L	1	H2.9.1
89	ガレージジャッキ	アンゼンSJ-30L	1	H2.9.1
90	スチールマット	SM-1	1	H2.9.28
91	工作台	オカムラ93699B	1	H2.12.10
92	エアインパクトレンジ	ANZENKW-14HP	1	H2.12.10

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
93	充電器	ANZENHR-MAX70	1	H2.12.10
94	ボール洗い	ストロング506	9	H3.2.2
95	ティーグラウンド表示板	ストロング454	5	H3.2.28
96	スコアボード	ストロング27-B	2	H3.2.28
97	ティーグラウンドマット	ストロング664	10	H3.2.28
98	コーナースツール	LS-673S	4	H3.2.28
99	金庫	DE-106	1	H3.2.28
100	ティーグラウンドマット	ストロング664	5	H3.3.4
101	ティーグラウンド表示板	ストロング454	10	H3.3.15
102	ティーグラウンドマット	ストロング664	10	H3.3.15
103	灯油用ホームタンク	HT-K490 490I	1	H3.3.15
104	ティーグラウンドマット	ストロング664	5	H3.3.25
105	脱衣棚		1	H3.3.30
106	脱衣棚		1	H3.3.30
107	ベビーシートαFL	薄型、省スペース設計	7	H12.12.28
108	軽量ワイパー刈払機	両手ハンドル 5kg FS2601	1	H18.1.19
109	軽量ワイパー刈払機	両手ハンドル 5kg FS2601	1	H18.3.7
110	電動式ゴルフカート	日立フォーサムHIC-416	5	H22.9.10
111	ロータリーモア	バロネスGM1600	1	H23.11.4
112	リールモア	シバウラSR370	1	H23.11.4
113	電動式ゴルフカート	日立フォーサムHIC-416	2	H23.11.10
114	芝管理機	バロネスグリーンズエアGA7000	1	H24.10.19
115	自走式ロータリーモア	バロネスGM648-M	2	H25.7.9

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
116	ベンチ(再生ABS)背付	RT-R141217	16	H25.6.17
117	サッカーゴール(一般用)	RT-F012930	1	H25.9.25
118	電動式ゴルフカート	日立HIC-416	3	H25.9.6
119	パソコンデスク	オカムラD397NF	1	H8.2.22
120	ITOハンドキーケース	G200	1	S57.3.18
121	オフィスキッチン	900×450×1800	1	S59.3.14
122	キッチンキャビネット	イトーキHAK-0618	1	H11. 3.31
123	システムワゴン	プラスW55F637AB	2	H11. 3.31
124	除雪ドーザ	KLD70212t	1	S62.10.30
125	草刈機	共立SRM253N	2	H5.2.26
126	高圧温水洗浄機	ANZEN AHW-1108S	1	H26.10.15
127	チェーンソー	STIHL MS261C-M VW	1	H26.11.10
128	除雪機	ホンダHS2212Z	1	H7.12.15
129	ガスレンジ	マルゼン MGRD126	1	H9.3.31
130	ショーケース	SSM-C61 サンヨー	1	H14.5.16
131	手押し車	コクヨ	1	H7.3.29
132	会議机	幕板付	4	H1.11.24
133	マップキャビネット	530×920×630	1	S59.9.26
134	コンドルポリシャープブラシ付	ヤマザキCP12ME44	1	H16.6.30
135	ゴルフカート	ユアサBAG-05B3	2	H9.5.15
136	乗用三連ロータリーモア	バロネスGM170010	1	H28.2.29
137	自走グリーンモア	9枚刃 バロネスLM66GB	1	H28.2.12
138	除雪ドーザ	19t	1	H28.10.17

別添

備品一覧表

分類 番号	品名	規格	数量	取得年月日
139	グリーンモア	バロネス LM66GB-18	1	H28.9.13
140	乗用ドロップ式散布機	バロネス MS400	1	H28.12.6
141	高圧洗浄機	フルテック GC1015	1	H29.1.10
142	冷凍冷蔵庫	KRB-480BS1	1	H29.3.9
143	自走ロータリーモア	バロネス GM-64B-M	1	H29.5.23

公園番号	9・6・1	公園名称	花巻広域公園	所在地	花巻市金矢第5、小瀬川13、14地割	図面名称	現況平面図	縮尺	1:5000
								作成年月日	平成13年 2月 25日
								調査年月日	平成13年 2月 25日
								改訂年月日	平成23年 3月 24日

